

新伊達博物館建築設計業務  
プロポーザルに係る提出関係書類の作成要領

1 参加申込関係提出書類について

ア 参加申込書（様式 2-1） 1 部

代表者印を押印の上、提出すること。

イ 参加者に所属する技術者数及び有資格者数（様式 2-2） 1 部

参加者の建築設計部門に所属する各業務分野におけるそれぞれの技術職員数・資格について記入すること。対象とする資格は一級建築士他、様式 2-2 による。

ウ 参加者の同一・同種公共・公共業務実績（様式 2-3） 1 部

同一業務・同種公共業務・公共業務（業務仕様書（別紙 1）Ⅱ業務仕様 2 業務の実施（4）業務計画書・報告書 注）契約履行が完了した同一業務・同種公共業務・公共業務）に該当する基本設計若しくは実施設計を含む建築設計業務の業務実績を 5 件以内で記入すること。記載優先順位は 1）同一業務、2）同種公共業務、3）公共業務（以下 1）、2）、3）とする。）の順とし、同順位の実績が複数ある場合は 1）、2）、3）におけるそれぞれの延べ面積(\*)の大きい順に記載すること。

設計者として、1）、2）、3）のいずれかにおける、基本設計及び実施設計を行った実績があること。なお、記載した業務については、契約書の鑑の写し、業務の完了が確認できるものの他、用途・規模・構造・発注者が 1）、2）、3）に該当することが正確に確認できる資料等を参考資料として添付すること。

(※) 延べ面積

契約業務内に複数棟ある若しくは複合施設等の場合は、1）、2）、3）に該当する棟又は部分についての面積とする。（以下、同）

エ 管理技術者の経歴等（様式 2-4） 1 部

オ 各主任担当者の経歴等（様式 2-5 ①～⑤） 各 1 部

本業務を担当する管理技術者及び主任担当者について、次に従い記入すること。

(1) 資格

配置技術者の有する資格について、下表の資格記載表により記入する。

担当業務分野	記載する技術者資格		
管理技術者	一級建築士（必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		公共建築工事品質確保技術者（Ⅰ）・（Ⅱ）	※5
		技術士※1、一級建築施工管理技士	※5
	建築コスト管理士、建築積算士	※5	
建築（総合）	一級建築士（必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※1、一級建築施工管理技士	※5
		建築コスト管理士、建築積算士	※5
建築（構造）	構造設計一級建築士 又は 一級建築士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※2、一級建築施工管理技士	※5
電気設備	設備設計一級建築士 又は 建築設備士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※3、一級電気工事施工管理技士、第一種・第二種・第三種電気主任技術者	※5
機械設備	設備設計一級建築士 又は 建築設備士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※4、一級管工事施工管理技士	※5
建設コスト管理	建築コスト管理士 又は 建築積算士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※1、一級建築施工管理技士、一級建築士	※5

※1 管理技術者、建築（総合）、建設コスト管理の主任担当者の技術士は、建設部門（施工計画）、（施工設備及び積算）又は（建設環境）のいずれかとする。

※2 建築（構造）業務分野の主任担当者の技術士は、建設部門（土質及び基礎）又は（鋼構造及びコンクリート）いずれかとする。

※3 電気設備業務分野の主任担当者の技術士は、電気電子部門（全分野）とする。

※4 機械設備業務分野の主任担当者の技術士は、機械部門（動力エネルギー）、（熱工学）、（流体力学）又は衛生工学部門（空気調和）、（建築環境）のいずれかとする。

※5 追加記載可能な資格については、同項目において1資格のみ選択できる。

(2) 同一・同種公共・公共業務実績

1)、2)、3)に該当し、管理技術者若しくは主任担当技術者として携わった基本設計若しくは実施設計を含む建築設計業務の業務実績を5件以内で記入すること。記載優先順位は1)、2)、3)の順とし、同順位の実績が複数ある場合は、参加立場が配置予定の技術者区分と同等以上の実績を優先し、次に1)、2)、3)におけるそれぞれの延べ面積の大きい順に記載すること。

管理技術者においては、設計者として1)、2)、3)のいずれかの業務における主任担当技術者以上の立場として基本設計及び実施設計を行った実績が1件以上あること。なお、記載した業務については、契約書の鑑の写し、業務の完了が確認できるものの他、用途・規模・構造・発注者が1)、2)、3)に該当することが正確に確認できる資料等を参考資料として添付すること。

様式2-5①の担当区分においては、管理技術者が兼務する場合は、その旨を記載すること。

カ 受賞歴調書(様式2-6①~③)各1部

- ① 参加者(組織)としての建築受賞歴は、国内外を問わない全国規模の賞の受賞実績(個人、法人等による者を問わない)を新しいものから5つ記載すること。
- ② 管理技術者の建築受賞歴については、国内外を問わない全国規模の賞の受賞実績(個人、法人等による者を問わない)を新しいものから4つ記載すること。
- ③ 建築(総合)主任担当者の建築受賞歴については、国内外を問わない全国規模の賞の受賞実績(個人、法人等による者を問わない)を新しいものから2つ記載すること。管理技術者が建築(総合)担当者を兼務する場合は管理技術者としての受賞歴のみを評価し、建築(総合)担当者としての建築受賞歴は評価しない。

キ 一次審査提案書(様式2-7)15部

基本構想及び基本計画に基づく、宇和島市にとって魅力的な博物館づくりを提案すること。なお提案書には参加者名の記載及び参加者名を想起させる記述等をしないこと。

ク 添付書類(資格、実績及び受賞を証明する書類等)各1部

## 2 提案関係書類の作成及び記載上の留意事項について

- (1) 提案関係書類は、実施要領に定める所定の様式に基づき作成すること。
- (2) 提案書（様式3-2）は、下記の「3 提案書の記載内容について」にそって、文章及びイメージ図などにより簡潔に記載すること。
- (3) 設計工程計画書（様式3-3）については、各業務区分に係る期間と人員及び成果品（図面）予定枚数等の計画について記載すること。
- (4) 設計工程計画書（様式3-3）については、見積書（様式3-4）に対応した人役計算と整合性のとれたものとする。
- (5) 提出書類について、この書面及び別添の所定書式に示された条件に適合しない場合は、無効又は減点の対象とすることがある。

## 3 提案書（様式3-2）の記載内容について

### (1) 【テーマ① 基本構想及び基本計画との整合性】（A-1）

#### ア「デザイン・全体計画」

基本理念「地域の歴史文化の再生、共創の象徴となるべき博物館」、「新しいまちづくりと景観の美しさの象徴となるべき博物館」を具現化する提案。

#### イ「伊達文化エリアの再構築」

新博物館、広場、天赦園が一体化され、相乗効果が見込める提案。

#### ウ「検討課題への対応」

天赦園への景観配慮や宇和島城の眺望確保、維持管理費の縮減等、懸念されている課題を解消することのできる提案。

### (2) 【テーマ② 安全面に係る検討課題への対応】（A-2）

#### ア「地震、津波等の対策」

南海トラフ巨大地震をはじめとした自然災害を想定し、その対策を講じる提案。

#### イ「周辺の交通への配慮」

利用者の動線について、利便性や周辺の交通に配慮した提案。

#### ウ「ユニバーサルデザイン」

あらゆる人が来館することを想定し、誰にでも優しく、工事期間中も含めて安心と安全が担保できる提案。

### (3) 【テーマ③ 独自提案】（A-3）

#### ア「独自提案」

独自提案

#### 4 提案関係書類の提出について

##### (1) 提出部数

ア	提案書表紙（様式 3 - 1）	A 3 ヨコ	各 1 5 部
イ	技術提案書（様式 3 - 2）	A 3 ヨコ	各 1 5 部
ウ	設計工程計画書（様式 3 - 3）	A 3 ヨコ	各 1 5 部
エ	見積書（様式 3 - 4）	A 4 タテ	各 1 5 部

##### (2) その他

要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。  
提出された技術提案書は返却しない。